

国民年金

年金生活者支援給付金を支給しています

次の対象者に、年金に上乗せして給付金を支給しています。受給するには、請求手続きが必要です。※既に受給している方は請求不要

▶**対象**＝次のいずれかの要件を満たす方

- 老齢基礎年金を受給している65歳以上で、世帯全員が住民税非課税かつ令和5年中の年金収入額・その他所得額の合計が約88万円以下(年齢により基準額に相違あり)
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しており、令和5年中の所得額が472万1000円以下※扶養親族などの数により基準額に加算あり

▶**請求手続き**

- 令和6年度から対象になる方**…9月上旬から順次お送りする請求はがきを郵送で、日本年金機構
- これから年金を受給する方**…年金の請求手続きと併せて、直接、板橋区年金事務所または板橋区国保年金課(区役所2階②窓口)

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

▶**問**＝給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092・☎5539-2216、板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431

税金

特別区民税・都民税・森林環境税の支払いはお済みですか

9月2日(月)は、特別区民税・都民税・森林環境税第2期分(普通徴収分)の支払期限です。モバイルレジ・電子マネー(区ホームページ参照)、金融機関、コンビニエンスストア、納税課(区役所3階①窓口)、各区民事務所でお支払いください。口座振替の場合は、事前に残高をご確認ください。なお、支払いが困難な場合はご相談ください。※支払期限を過ぎた特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)がある場合は、金融機関・納税課・各区民事務

10月から児童手当制度を拡充します

制度改正に伴い、所得制限の撤廃・支給対象年齢の高校生年代までの延長・第3子以降の支給額の増額など、制度の一部が変更になります。新たに児童手当を受給できる方・支給額の増額が見込まれる方については、申請が必要となる場合があります。

▶**対象**＝次のいずれかの要件を満たす方

- ▲高校生年代の児童を養育している
- ▲大学生年代を含めて児童が3人以上いる
- ▲所得制限により児童手当の受給資格がない
- ▲特例給付を受給している
- ▲現行制度で第3子以降の加算額の対象とな

っている

※▲のうち児童手当を受給しており、高校生年代の児童の届出をしていない方または▲は申請必要。

※▲のうち児童手当を受給しており、高校生年代の児童の届出をしている方または▲は申請不要。10月頃に増額通知をお送りします。

※制度改正の内容・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問 合

子育て支援課子どもの手当医療係 ☎3579-2744

所で早めにお支払いください。※コンビニエンスストアでお支払いの場合は、必ず領収証書・レシートの両方をお受け取りください。モバイルレジ・電子マネーでお支払いの場合は、領収証書は発行されません。

▶**問**＝納税課庶務・収納係 ☎3579-2133

お知らせ

子ども読書活動推進計画検討委員募集

▶**募集人数**＝2人 ▶**任期**＝11月～令和8年3月

▶**対象**＝区内在住の18歳以上で、15歳以下のお子さんがいる方※平日に行う会議(年4回程度)に出席できる方 ▶**選考**＝書類・作文 ▶**応募申込書の配布場所**＝中央図書館・区ホームページ ▶**申込・問**＝9月11日(必着)まで、応募用紙・作文「子どもの読書について思うこと」(800字程度)を直接または郵送・電子申請(区ホームページ参照)で、中央図書館(〒174-0071常盤台4-3-1) ☎6281-0291(第2月曜・月末日休館。ただし土曜・日曜・祝日の場合は開館し翌平日休館)

板橋区民まつりの協賛募集

「板橋区民まつりプログラム」に広告を掲載するほか、当日に会場で企業名・団体名などを放送します。

▶**広告サイズ・協賛金額**＝3.3cm×4.6cm(白黒)…3万円、13.9cm×19.0cm(フルカラー)…10万円、28.0cm×19.0cm(フルカラー)…20万円※広告版下は広告主が作成※プログラムは、10月上旬から東武東上線「大山」・区内施設などで、10月19日(土)・20日(日)は会場で配布します。 ▶**申込・問**＝8月28日(水)まで、直接、くらしと観光課事業推進係(情報処理センター6階) ☎3579-2251

建築相談会

▶**とき**＝9月2日(月)10時～16時 ▶**ところ**＝イベントスクエア(区役所1階) ▶**内容**＝▲建築士による建築相談、耐震診断・耐震補強・解体工事などの助成制度の相談・受付※相談時間は1組30分 ▲起震車体験(▲は13時30分～15時30分) ▶**持物**＝▲設計図(お持ちの方) ▶**申込**＝▲8月19日(月)朝9時から、電話で、建築安全課建築耐震係※当日、予約なしでの相談も可。 ▶**問**＝建築安全課建築耐震係 ☎3579-2554

 外国人のための法律相談

▶**とき**＝9月19日(木)・10月17日(木)、各1日制、13時30分～16時30分※相談時間は1人30分 ▶**内容**＝電話・オンライン会議システム「Zoom」によるビザ・労働・離婚などの相談 ▶**対象**＝外国籍の方 ▶**申込**＝各実施日の7日前まで、(公財)板橋区文化・国際交流財団ホームページ ▶**問**＝同財団(グリーンホール内) ☎3579-2015

災害対策用備蓄食料を販売します

区の備蓄食料のうち、賞味期限が1年以内のものを販売します。

▶**受渡日**＝9月24日(火)・25日(水)、9時～12時・14時～17時 ▶**受渡場所**＝災害対策室(区役所4階) ▶**品目・重量など**＝表参照 ▶**対象**＝区内在住・在勤の方 ▶**申込・問**＝8月30日(消印有効)まで、往復はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、防災危機管理課計画推進係 ☎3579-2159※申込記入例(4面)の項目と希望日・時間(午前・午後)、品目(▲～●、複数可)・数量(▲●E2つまで◎D1つまで)を明記。

表 備蓄食料の品目・重量など			
品目	重量	賞味期限	費用
▲個食アルファ化米(五目ごはん)	約6kg	来年6月	2000円
●個食アルファ化米(梅がゆ)	約3kg		500円
◎副食(肉じゃが)	約7kg	来年7月	各1500円
◎副食(筑前煮)	約6kg	来年8月	
●クラッカー	約5kg	来年7月	500円

※抽選※▲～◎1箱50食分(個別包装)●1缶35食分

板橋区民まつり民踊パレード

参加者募集

10月20日(日)開催の「板橋区民まつり」の民踊パレードに向けて講習会を行います。民踊パレードへ参加を希望する方は、次のいずれかの講習会にご参加ください。

▲中央講習会

▶**とき**＝9月7日(土)13時30分～15時30分 ▶**ところ**＝グリーンホール2階ホール

●地域講習・練習会

▶**ところ・とき**

●常盤台地域センター…9月10日(火)・24日(火)・10月11日(金)、13時30分

●仲町地域センター…9月13日(金)・25日(水)・10月11日(金)、13時30分

●ロータスホール…9月13日(金)・29日(日)、18時30分

●グリーンホール601会議室…10月11日(金)、18時30分

●小豆沢体育館…10月16日(水)、13時30分

【▲●いずれも】

▶**費用**＝500円 ▶**講師**＝板橋区民踊連盟担当講師 ▶**曲目**＝一番はじめは・板橋音頭・金比羅船々・舞い上げれITABASHIなど※パレード当日は舞い上げれITABASHIのみ参加可

◎実行委員会

▶**とき・ところ・内容(各1日制)**

●8月28日(水)10時…グリーンホール504会議室、説明会

●10月7日(月)18時…グリーンホール601会議室、説明会

●10月29日(火)10時…グリーンホール601会議室、反省会

【▲～◎いずれも】

※当日、直接会場へ。 ▶**問**＝板橋区民踊連盟・藤間 ☎090-6548-2039、板橋区くらしと観光課事業推進係 ☎3579-2251



「イベントカレンダー」で区のイベント情報を確認できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください

